

国東半島西部地域のキリストン遺物

酒井富蔵

ここにいう国東半島西部地域というのは、行政的に豊後高田市、西国東郡（大田村、真玉町、香々地町）の地域をさすことにしておく。

国東半島における寺院の分布をみると天台宗、禅宗、浄土宗、真宗の四宗が主であり、このうち年代的に古いのは天台宗で、つぎが禅宗、浄土宗、真宗の順序で年代的に若い真宗にしても既に室町中期には国東半島に教線を伸しているのである。

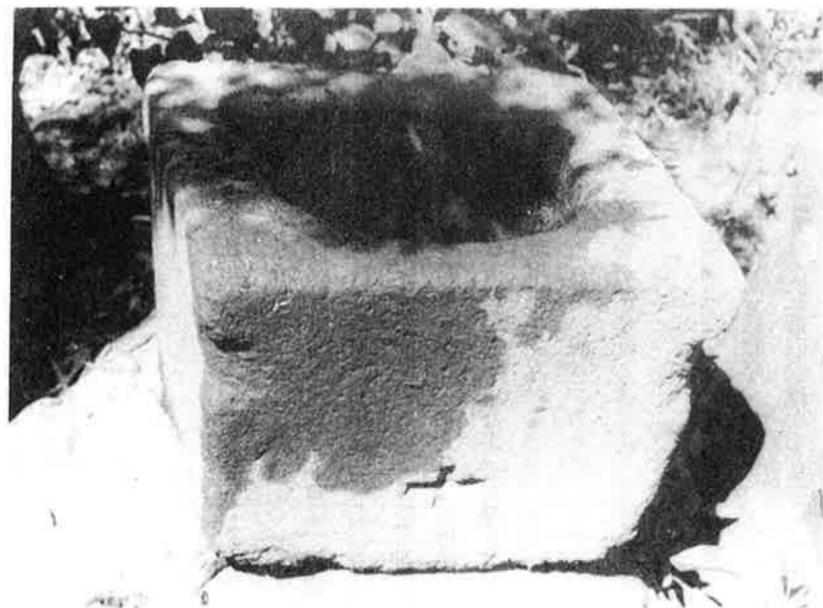
されば国東半島地域には特異な例（ペトロ岐部神父など）はあるが、キリストンの大流布はみられていないようである。あるいはキリストンの本場ともいうべき大分、臼杵等の地を遠くはなれ、その布教の及ばざる地域となつたが、または領主等の関係において、それほどの信者がいなかつた勢もあるかもしれない。

特に国東半島西部地域には少ないよう、信者のグループの存在も調べ及ばず、資料も乏しく、代表的なキリストン墓、その遺跡、など未だ見当らない現状であるが、そのうち遺物にして判明していると思われるもの、あるいは「かも知れない」と思われるものの幾つかを次に記ることとする。

一、十字を刻んだ礎石

所在地、豊後高田市大字美和字田福門田

大きさ、高さ二九厘、底部三〇厘、上部三五厘四方で、四角錐を途中で切つたような形をしている。中央には建物の柱をさ



十字を刻んだ礎石

し込むように直徑二五釐、深さ一〇釐の丸い穴があり、四方の各面に十字を刻んでいる。

この礎石の発見者は筒井清芳氏で、氏は次の如く説明している（要点のみ）。

礎石の出た田福門田附近の所有者は波多氏である。半田康夫著「豊後キリシタン遺跡」に、東国東郡国見町出身のペトロ・岐部神父の母マリヤ・ハタはおそらく田福（豊後高田市）の有安城主であつた波多家の出であろう。いずれも切支丹大名大友宗麟に従う当地方の豪族の家柄であつた。と。

岐部神父の母が田福の波多氏の出であるならば当時の波多氏の主は神父の母方の伯父になり、切支丹を信仰したか、しないかは判明せぬまでも、波多氏はひそかに祭壇を設けて、神父の靈をとぶらつたことだろう。ここから十字を刻んだ礎石が出土してあえて不思議ではあるまい。と。（豊後高田市図書館叢書第六集、かくれ切支丹、第一号、筒井清芳編）

二、キリシタン墓

所在地。西国東郡大田村大字波多方字笠口、板山部落の丘陵上にある。

總高二二二糪、台座、巾五七牌
墓身高八九糪、巾三三糪。

碑面に左の銘あり。

元錄五天

種子（きりーく）道人信主

下に仰蓮を

陰刻

五月廿七日

碑の側面に十字の陰刻あり。

十字の大きさ、縦一一糪、横一

二糪、碑面及側面に一段の段型

を刻してある。この段型により
て十字が見方によつては十字にな
らない。また碑そのものの型が十
字をしている。

碑面には弥陀の種子「きりーく」を刻してあるところなど。かくれキリスト教墓と見るべきであろう。



キリシタン墓

三、絵踏石

所在地、西国東郡大田村大字俣水、長谷雄景之氏庭前にあり。



絵踏石

上の写真に示すごとき扁平なる石二枚あり、これは宗門改めの際この石の上にキリストの絵像をおき踏ましめたと伝えられている石である。通称絵踏石と称されている。

四、キリストン関係の文書

所有者、西国東郡大田村大字永松、長谷雄肇氏所有。長谷
権三郎即文書として知られている。

田原紹忍書状（切紙）

親虎事、南蠻宗駄依執心、以御下知令各別候處、飛却到来
祝着候、聊不可有御氣仕候、恐々謹言

九月九日紹忍（花押）

永松治部左衛門尉殿

吉永内蔵助殿

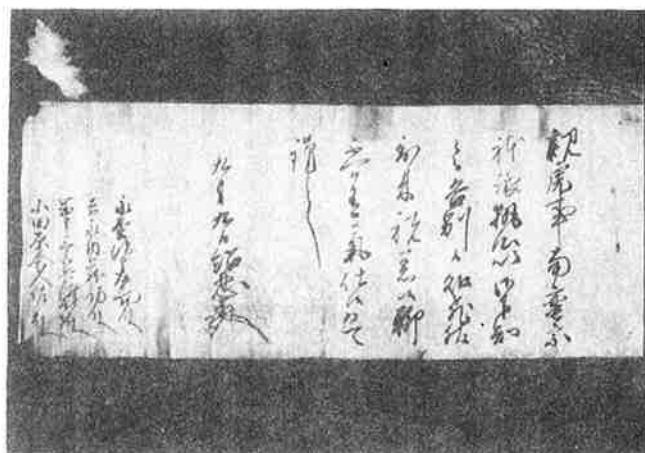
岡部三郎兵衛尉殿

小田原舎人佐殿

これは、親虎が南蠻宗執念に就き下知を蒙るも、飛却到来し
気づかぬき由を伝う。

親虎は田原親賢（入道して紹忍）の養子で（京都の柳原家
の出）天正五年四月八日、三人の少年武士と共に洗礼を受け
ドンシマンと称した。

田原親賢は親虎の耶蘇教信仰を変えしめんとして彼を軟禁したのである。前掲文書宛名の四名は、親虎軟禁当時、これが監視の任にあたつていた武士であろう。



長谷雄権三郎文書

五、耶蘇教禁止之制札

所有者、豊後高田市玉津、佐々木字作氏蔵、（西国東郡誌六八六頁、半田康夫著「豊後キリストン遺跡」に記載あり）。

定

きりしたん宗門は累年御制禁たり、自然不審成もの有之は申出へし御
ほうびとして

ばてれんの訴人 銀五百枚

いるまんの訴人

銀三百枚

立かへり者訴人

同断

同宿並宗門の訴人

銀百枚

右の通可被下之、たとひ同宿宗門之内たりといふとも、訴人に出る品
により、銀五百枚可被下候、隠置他所によりあらわるにおゐては、其所
の名主並五人組一類共に被虚敵科者也

天和二年五月日

右の趣彼仰出候、領輩堅可相守之者也

奉

行

六、宗旨改ニツキテノ證文

所有者、豊後高田市河内地区小田原上村、橋本政治郎氏蔵、（西國東郡誌六九九頁、半田康夫著「豊後キリストン遺跡」に記載あり）。

宗旨改ニ付指上ヶ申證文之事。

一、此覺右衛門淨土真宗ニ而代々富寺旦那紛無御座候、毎年切支丹、伴天連、いるまん其外珍敷新宗御改證文指上候處、今度別而御穿鑿ニ付、右旦那先祖宗門相改候へ共、該類族ニ而茂無御座候、若し旅より不審成宗旨杯ト訴人於御座候者何時ニテモ拙僧罷出申分ケ可仕候、仍而為後日之證又如件。

寛延二年午極月

豊前長州村 妙満寺

このような宗門改めや、五人組の連座制、密告制などによつて、キリストンの数は急激に減少したのである。

七、柄・鏡

所有者、西国東郡大田村大字沓掛、酒井富蔵氏蔵。

金質は青銅、形態は円体の柄鏡、鏡体の直徑一八、三纏の円体、柄の長さ一〇、二纏、鏡背の地は細粒砂目である。中央に直經一〇、三纏の円内に十字を現している。右側に「天工播磨守藤原武次」とあり、年号はない。

この○に十字がキリストンでの日輪十字を意味するものか不明である。

八、熊野権現のマンジュウ石

所在地、豊後高田市田染地区熊野胎滅寺にあり。

この石は熊野権現社への俗称百段の中央のあたり不動坂の左側の端にあつたものである。

石質は安山岩で、縦經二四纏、横經三五纏、厚さ一三纏の隨凹形の石の上面中央部に縦木八纏、横木八纏の十字を深さ一二纏に彫り込んである。

地方ではキリシタン関係の石だらうといつてゐる。はたしてこれがキリシタン関係のものであるかは、まことに疑問である。

九、富貴寺の石燈籠

所在地、豊後高田市田染地区落、富貴寺境内、石段を登りつめた左側に立つてゐる。

總高二三五纏にして、竿は六角にして、前方の四面に

施主、高村田辺孫七

初夏吉祥日

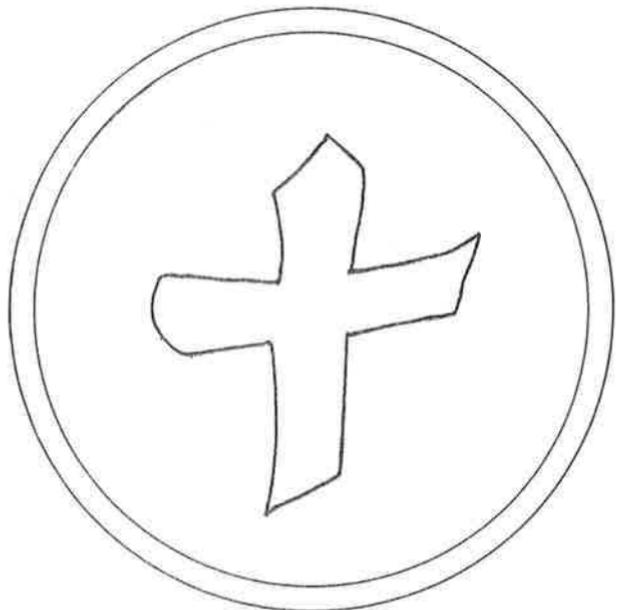
奉寄進石燈籠

元録十五壬午天

とあり。

火袋も六角になつていて、その各々に三ヶ月、五角の中に三の字、三角形二個を三角形に現し、矢をX形に重たもの、四角形、それに○に十の六つの形を彫込んである。

問題はこの○に十の形である。



(富貴寺の石灯籠) 火袋の見取図

横木五纏、縦木六、五纏、堀込平均一纏、地方ではキリストン関係のものかといつてゐるが、キリストン関係の石燈籠といい得るだろうか。施主田辺孫七とあり、田辺家にもキリストン関係を裏付ける資料もなければ口伝もない、まことに凝問である。

一〇、觀音像

所在地、豊後高田市大字佐野

總高一〇四纏、巾四〇纏の石室の中に像高七五纏、觀音さんが、左脚立て、右脚を前に横え、体長一四纏の子供を斜にいだいてる石像である。

地方ではこれをマリヤ觀音だといつてゐる。しかし、頭の宝冠にも特異性なく、クン（首飾）に十字架ら

しいものもなく、附近にキリスト教墓もなし、資料、口伝もないところよりすると、普通の子安觀音ではあるまいかとも思はせられるのである。

附近に薬師像、庚申塔があり、塔には安永八年己亥一月立の銘あり。

一一、一本松の墓石

所在地、豊後高田市草地区畠にあり。

畠の一本松（松の大木であるが既に枯れている）の下にトマス型、カマボコ型の墓石十一基を数えることが出来る。この墓は附近の家々の先祖墓と何等関係のない墓だとのことである。

しかし、真宗系統の墓にもトマス型はみ得るが、大谷墓地の旧いトマス型の墓とは、そのスタイルを異にしているし、さりとてキリスト教墓だと決定する資料は何物も見出せない。まことに疑問の墓石である。